



# 愛知長久手ロータリークラブ

## 2017-2018

# WEEKLY



ロータリー：  
変化をもたらす

例会日=毎週火曜日 PM12:30 例会場=トヨタ博物館「小ホール」

会長 青山和成 幹事 中川清子 会報 日野典子

Email: a.nagakuterc@aurora.ocn.ne.jp

事務局 TEL:0561-64-5446

FAX:0561-64-5459



## ロータリー：変化をもたらす



### 本日 第701回例会 2018年2月6日(火曜日)第693号

<本日のプログラム> 'Today's Program

◇ 点 鐘

◇ ロータリーソング 「君が代」「奉仕の理想」

卓話 :

女性「メイクの仕方」

男性「身だしなみについて」

卓話者 : 日野 典子

例会場所: トヨタ博物館

### 前回 第700回例会 2018年1月30日(火曜日)記録

<出席報告>

員総数 19 名

出席者 13 名

出席率 68.00 %

前々回補正出席率 89.00 %



ハンバーグセット

<会長挨拶>



愛知長久手ロータリークラブ

会 長 青 山 和 成

皆さんこんにちは、かなり寒い日が続いております。体調管理には十分気を付けて下さい。

話は変わりますが、先週から私事ですがお客様の安全祈願で椿大社や諏訪神社や武田神社など行かしてもらっています。自分の会社でも1月6日にバスを貸し切って伊勢神宮に毎年、安全祈願に行かせてもらっていますが、お客様の安全祈願とはいえ、こんなに多くの神社を廻って良いものなのかと心配に成ります。

しかし安全祈願やご祈祷してもらう事は良いことだと思いますので大丈夫かとは思いますが皆さんも今年1年無事に健康で過ごせる様にご祈祷など行っていますか?行って無い方は行った方が良いでしょう。これだけ神社を廻っていると面白いもので、それぞれの神社の神主さんか宮司さんが、ご祈祷する際に声質も違えば読み方も違うので申し訳ないですが皆、笑ってしまっていて、笑いを堪えるのに必死でした。皆さんも色んな所に行って確認してみてください。では今日も、これだけは知っておきたい「ロータリーの基礎」の23ページから25ページを読みたいと思います。宜しくお願いします。



## 理事会運営の原則

理事会はクラブ内において、最高の自主管理権を持っています。総会を最高の議決機関とする一般の常識はロータリーには適用されておらず、理事会がすべての議案に関する先議権を持ち、クラブ事項に関する理事会の決定は最終決定となります。クラブの代表権者は会長と幹事ですが、この代表権といえども理事会の決定が優先し、仮に会長、幹事が他クラブやR Iと約束ごとをしたとしても、理事会がこれを拒否すれば無効となります。理事会の決定をくつがえすためには、定足数を満たした例会で三分の二以上の賛成を得なければならず、これは事実上不可能に近い数であると共に、万一これが可決された場合には、理事会の不信任にさえつながら兼ねない重大事といえるでしょう。理事会が大きな権限を持つことは、同時に大きな責任を持つことを意味します。議事の提案に当たっては事前に会員の意見を充分聞く配慮が必要であり、決定に当たっても理事全員のコンセンサスを得るべきであるという理由から、理事会の決定については、過半数主義を採らず、全員一致主義を採用しているクラブも多いです。

- 例会の変更、取消
- 例会充当時間に満たない出席の判定
- 名誉会員の身分存続
- 職業分類の是正、訂正
- 出席補填・・・理事会が承認した奉仕プロジェクト、行事、会合
- 出席免除・・・理事会が承認した理由
- 会員身分終結



などかなりの部分が、理事会の裁量に委ねられるようになったので、慎重かつ適正な決定が必要です。

理事会は審議機関であり、理事会メンバーである会長、直前会長、会長エレクト、副会長（任命された場合）、幹事および理事で構成されます。会計および会場監督（任命された場合）は、細則の定めるところに従って、理事会のメンバーとすることができます。会長エレクトや副会長がクラブ奉仕委員長を兼任する場合は、その職責上理事に就任しますが、そうでない場合は会長を含めて必ずしも理事である必要はありません。

会計およびS A Aが議決に参加すべきか否かについては賛否両論がありますが、何れに決定した場合でも、細則に明記しておく必要があるでしょう。クラブ運営を円滑に行うためには、事案を審議決定する審議機関（理事会）と、決定した事案を実行する執行機関（役員）とを明確に分離しておく必要があります。

幹事は執行機関の代表権者として、理事会で決定した事案を会員に伝えると共に、その実行を会員に促す職責があります。

2013年の改正で、副会長および会場監督は役員であってもなくてもよいことになりました。さらに会計、および会場監督（任命された場合）は、細則の定めるところに従って、理事会のメンバーであってもなくてもよいことになりました。

S A Aは例会場における絶対的管理権をもつ役職ですが、役員のみと規定すれば、審議機関である理事会に出席する必要性はなく、また、副幹事はオブザーバーの立場で理事会に出席することができますが、審議に参加することはできません。

ロータリークラブの特徴は、役職の任期が一年で交代することにあります。役員や理事や委員長はクラブ管理上の役割に過ぎず、他の会員とは対等の関係にあります。これはR Iやガバナーとクラブとの関係でも同様であり、この原則が崩れるのは唯一、ロータリーの原則を破って直接監督権の行使を受けるときだけです。何れにせよ、管理上の役職や社会的地位によって、ロータリアンに身分的上下関係を作らないことが、ロータリーの鉄則です。

### <クラブ役員の変替>

役職が交替で就任するという原則を守ることが、クラブにとって得策である。これには、理事会メンバー、委員会委員長、および会長と幹事の職務も含まれる。クラブ役員が2年連続して同一役職に就くことは奨励されておらず、また期待もされていない。しかし、引き続き2年目に同一役員を選んだり、元役員を再選することが有益であるとクラブがみなす場合もある。

（ロータリー章典10.010.）



## 役員・理事とその任務



### 1. 会長

形式上のクラブ代表者であり、しばしば象徴としての天皇に例えられます。一般社会では会長を代表権者とみなしますが、ロータリーではR Iや他クラブと対処する場合は会長・幹事が共に代表権者となります。対内的にはクラブ運営の責任と事業の執行権および役員や委員長の任命権を合せ持ちますが、執行権は本来の代表権者である幹事に任せるべきでしょう。

会長にはクラブ運営という大きな責任があり、クラブの自主性を生かし活性化を図るためには、強いリーダーシップが要求されます。会長の特権として、毎例会に会長の時間が与えられます。会長の時間は会長挨拶ではなく、奉仕理念を提唱する貴重な時間です。会員に対する奉仕理念の提唱こそ、会長に与えられた最も大きな責任と言えましょう。

世俗の論理を尊重しがちの日本では、会長の選挙にあたっては、どうしても社会的

地位とか年功序列にとらわれやすく、その結果として若い会長が極端に少ないです。会長を経験しなければガバナーになれず、ガバナーを経験しなければR1の理事や会長になれない規約なので、会長に就任する年齢が極端に高い日本からは、働き盛りのR1役員を出すことは先ず不可能なのが現実です。R1の中でリーダーシップを発揮するためには、若いクラブ会長を作ることがその第一歩となります。

総会及び理事会の議長を務め、すべての委員会の職権上の委員となります。

就任条件として、会長エレクトの期間に、会長エレクト研修セミナーと地区・研修協議会に必ず出席するか、またはガバナーの許可を得た上で、代理者より研修報告を受けることが要求されています。

## 2. 直前会長

2010年規定審議会の決定により、直前会長がクラブの役員ならびに理事会のメンバーとなりました。クラブ運営の継続性を保つために、過去のクラブ運営に関する経緯等を報告し、助言を与えるなど、CLPによるクラブ指導力の継続性の提供を目的としたものです。ただし、前年度理事会からの申し送り事項は、あくまで当該年度理事会に対する要望であって何の拘束力も持ちません。決して、当該年度理事会の自治権を侵すことのないように、留意することが必要です。

## 3. 会長エレクト

会長エレクトが理事会のメンバーに加えられているのは、次年度に備えて、理事会の運営を研修するためと、次年度のクラブ運営との継続性を保つために、当年度のクラブ運営の詳細を把握するためと思われれます。次年度に会長に就任することが前提となる役職であり、幹事を別格にすれば、クラブ内では実質的なナンバー2としての責任があります。その意味から、会長エレクトとして間接的にクラブ運営を研修するに留らず、クラブ管理運営委員長などの要職を兼任することによって、クラブ運営の実際を経験することが好ましいです。

## 4. 副会長

会長を補佐し、会長不在のときは会長の任務を代行すると定められており、ロータリーでは副会長を会長に次ぐナンバー2の職責とは考えていないのが特徴です。その観点からは、多くのクラブが採用している、副会長をクラブ管理運営委員長や会長エレクトと兼務させる習慣は適当とはいえません。副会長の責務を、会長不在のときの会長の代行という名誉職に近いものとするならば、その選任に当たっては、高齢や業務などの関係で会長を務めることが難しい会員を充てる方が、より公平な選任方法かも知れません。

もし、副会長がクラブ管理運営委員長（理事）を兼任するならば、クラブ奉仕部門の関連委員会への助言と相互の連絡調整を行わなければなりません。関連委員会の委員長にはその委員会の運営や事業の実施について、独立した権限が付与されているので、越権行為にならないよう注意が必要です。

## <委員会報告>

### ■ニコボックス委員会■

- ・大月さん卓話楽しみにしております。本日も宜しく御願い致します。 青山 和成
- ・皆さん“節分”はされましたか?《厄払い》は必ずしましょう!!本日も宜しく御願いします。 丹羽 司一
- ・本年もよろしく御願いします。 富田 盛義
- ・大月さん卓話よろしく御願いします。 伊藤 広治
- ・大月さん今日の卓話よろしく御願い致します。先週から今週にかけて風邪で熱を出しました。 日野 典子  
皆様くれぐれも風邪に気を付けて下さい。インフルエンザも一緒です。
- ・本日もよろしく。 大島 昭夫
- ・寒さがいつまでも続きますが、皆さんお身体大切に! 山田 文明
- ・本日もよろしく御願い申し上げます。 田中 信子
- ・寒い日が続きますね。本日もよろしく御願いします。 林 正俊
- ・大月涼子さん今日の卓話楽しみにしております。よろしく御願いいたします。 奥野 悦弥
- ・本日もどうぞ宜しく御願いします。 伊藤 真
- ・今日は卓話させて頂きます。つたない話ですが、よろしく御願い致します。 大月 涼子
- ・本日もよろしく御願い致します。 小谷 恒夫

“ お父様 岩手案内 ありがとう 娘にはだかる 嗚呼 ミス花巻 ”

## <幹事報告>

- ① 次回例会は、2/6(火)12:30よりトヨタ博物館小ホールになります。例会終了後は第8回理事役員会がございますので、理事役員の方はご予約をお願いいたします。
- ② 2/18(日)親睦家族例会のご案内をメール・FAXにて送らせていただきました。返信期日2/2(金)までになっております。ご返信ご連絡がまだされていない方は、よろしくお願いいたします。
- ③ 2017-18年度下期会費につきましては、まだ、お振込をされていない方につきましては、1月末日までにお振込みをよろしくお願いいたします。
- ④ 2/20(火)は通常例会を夜間例会に変更させていただきます。理由といたしましては、ご入会頂きました近藤さんの歓迎会での変更となります。時間は18:30～まだ場所は未定です。決まりましたら、メール・FAXにてのご案内を送らせていただきます。よろしくお願いいたします。

## <卓話>

### 「自己紹介」

卓話者：大月 涼子

私の職業分類はITです。

28年ほど前、日本IBMにシステムエンジニアとして勤めていた夫が立ち上げた会社です。

株式会社アクセル、場所は伏見の科学館から徒歩5分くらいの所にあります。

勤務している時は、主に製造業の生産管理システムを作っていましたが独立してからは、様々な業種の企業向けプログラムを作るようになりました。

現在はカリモク家具のシステムを一手に引き受けています。

ホームページは勿論、社内の受注発注なども手掛けています。

会社を立ち上げた頃は、社運を賭けたパッケージ商品がなかなか売れず、苦勞しました。

10年ほどは苦勞の連続でしたが、次第に口コミが広がり、仕事の幅も広がっていきました。現在では子供達も父親の跡を継いでいます。

私とは言えば、歌う方に軸足を置いていて、いろんな場で歌わせて頂いています。

歌い始めたのは、20年ほど前、尾張旭のアサヒフレッシュサウンズを紹介されてからです。

桜祭り、夏祭り、秋の市民祭と回を重ねるうちに、門前の小僧・・・歌らしくなっていきました。

露出が増えると、他のバンドからもお声がかかるようになり、現在、専属で歌っているダンスバンド、フェニックスサウンズオーケストラとも出会いました。

バンドも人と同じで相性があり、このバンドには15年ほどお世話になっています。

その頃は名古屋にもビッグバンドが入るダンスホールがありましたが、現在は閉店してしまい

活動場所は、ダンス教室の発表会、同好会主催の体育館、公民館。他にも慰問で色々な施設を回らせて頂いています。

これからも声が出る限り歌っていきたいと思っています。



2月13日(火)	2月18日(日)	2月20日(火)	2月27日(火)
同週祝日振替休会	親睦家族例会	夜間例会	規定休日
	(釣船茶屋 ざうお)	(おぐら)	